

納付書で市税などを納付しているかたへ

～ペイジー口座振替受付サービスが便利です～



ペイジーを利用すれば…

- ・キャッシュカードで口座振替申し込みができます。
- ・書類手続きより口座振替開始までの期間が短縮されます。
- ・手続きに通帳も届出印も必要ありません。

【対象科目】 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、保育所給食費

【申し込み場所】 ※1 市役所 税務課・保険年金課・高齢介護課・保育課

【持ち物】 ※2 キャッシュカード ※3、本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）

※1 来庁できない場合は、書類による口座振替手続きが可能ですので、担当へご連絡ください。申込用紙をお送りします。

※2 代理人（口座名義人と異なるかた）が手続きされる場合、委任状が必要です。

※3 一部利用できないキャッシュカードがあります。

取扱金融機関（ペイジーでの受付の場合）

埼玉りそな銀行	りそな銀行	三井住友銀行	足利銀行	武蔵野銀行	埼玉縣信用金庫	中央労働金庫	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行
---------	-------	--------	------	-------	---------	--------	---------	--------

※ 南彩農業協同組合はペイジー口座振替受付サービスの取り扱いはしていません。

※ 保育料、学童保育料、保育所給食費は、埼玉りそな銀行、足利銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫のみ利用可能です。

口座振替開始までの期間（ペイジーでの受付の場合）

振替を希望する納期限日の約20日前までに申し込みが必要です。

なお、令和4年度第1期から各科目などの口座振替を希望する場合は、次の表を参考にしてください。

科目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 ・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	保育料 学童保育料 保育所給食費
申込み期限	6月10日(金)	5月10日(火)		7月8日(金)	担当にお問い合わせください。
振替開始(第1期納期限)	6月30日(木)	5月31日(火)		8月1日(月)	

問合せ ☎ 0480(92)1111

税務課 徴収管理担当(市県民税、固定資産税、
軽自動車税(種別割))

高齢介護課 介護保険管理担当(介護保険料)

保険年金課 国民健康保険担当(国民健康保険税)

保険年金課 後期高齢者医療担当(後期高齢者医療保険料)

保育課 保育・学童保育担当(保育料、学童保育料、保育所給食費)

4月から市の組織が変わりました

社会情勢の急速な変化や厳しい財政状況を踏まえ、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、組織の見直しを行いました。

■ 組織見直しの内容

1 総合政策部の「行財政改革推進室」を「改革推進課」に改編します。

更なる行財政改革の推進と情報化社会に対応した行政サービスの充実を担当します。

2 総合政策部秘書広報課に「シティセールス室」を設置します。

市の魅力創造に向けた取組と市内外への情報発信の強化を担当します。

問合せ 企画政策課行政調整担当

☎0480(92)1111 内線342